



社報タイトル「一心」は社内で
掲げる2025年の標語です。

No.225

● 経営コンサルティング ● 税統 ● 会計 ● 税理士

小林合同会計

代表社員 税理士 小林 政 氏 代表社員 税理士 小林 政 仁
税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

4 月の税務

- 4 月 10 日
 1. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 4 月 15 日
 2. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に要届出
- 4 月 30 日
 3. 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
 4. 2月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
 5. 2月,5月,8月,11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 7. 8月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 8. 消費税の年税額が400万円超の5月,8月,11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
 9. 消費税の年税額が4,800万円超の1月,2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉
- 4月中において市町村の条例で定める日
 10. 軽自動車税(種別割)の納付 賦課期日・・・4月1日
 11. 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
- 4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
 12. 固定資産課税台帳の縦覧期間
- 市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等

国税庁が一部納付書の事前送付を取りやめてから半年以上が経ちますが、税金の納付方法は何を選択されてますでしょうか？

日常生活ではキャッシュレスでの支払いが一般的になり、税金の支払いにも以下の方法があります。

- (1) 振替納税 ※個人のみ
- (2) ダイレクト納付(e-Tax による口座振替)
- (3) インターネットバンキング等
- (4) クレジットカード納付
- (5) スマホアプリ納付
- (6) コンビニ納付(QR コード) ※30 万円以下

事前の登録、届出や諸条件がありますが、その後はスムーズに納税が可能になります。細かい内容等お気軽に担当者に問い合わせください。



初春の散策

緒方 雅子

2月の初めに熱海の梅園に行きました。園内には紅梅、白梅、黄色の蠟梅など、60品種469本が植えられています。今年は寒いせいか開花が遅れているようで、まだ5分咲き程度でした。前日は南岸低気圧の通過で悪天候だったにもかかわらず、頑張って咲いている梅の木々の間をメジロが行ったり来たり。満開ではなかったけれど、1時間弱の散策を楽しむ事が出来ました。

次に向かったのは、坂道を10分ほど下った所にある来宮神社です。来宮神社は、来福、縁起の神として古くから信仰されてきました。ご神木大楠は樹齢 2000 年以上で、幹を 1 周すると寿命が 1 年のび、心に願いを秘めながら 1 周すると願い事が叶うと言う伝説が有り、話題のパワースポットです。もちろん私も 1 周しました。

更に 15 分ほど下ると糸川遊歩道に出ます。300 メートル程の川沿いにあたま桜が 58 本植えられていました。こちらも満開ではなかったけれど、少し濃い目のピンクのあたま桜はとても美しく、一足早い春の訪れを感じながらのんびり散策できました。

日本一早咲きの梅と桜、両方のお花見ができて、ちょっぴりお得な気分になりました。いつも慌しく過ごしている中のほんのひと時でしたが、心のリフレッシュができました。